

# 2024 4月号 The Monthly Report

The public employment security office / Report & News / Hello work Aizuwakamatsu



厚生労働省 福島労働局  
Ministry of Health, Labour and Welfare



ハローワーク会津若松  
〒965-0877 会津若松市西栄町2-23  
TEL0242(26)3333

ハローワーク喜多方  
〒966-0853 喜多方市宇千刃8374  
TEL0241(22)4111

ハローワーク南会津  
〒967-0004 南会津町田島字行司12  
TEL0241(62)1101

●有効求人倍率(令和6年2月分) 会津地域:1.32倍 福島県:1.30倍 全国:1.26倍

●労働力調査(令和6年2月分) 完全失業率:2.6% 完全失業者数:177万人

\*有効求人倍率:一般職業紹介状況(厚生労働省)、完全失業率:季節調整値。完全失業率、完全失業者数:「労働力調査結果」(総務省統計局)

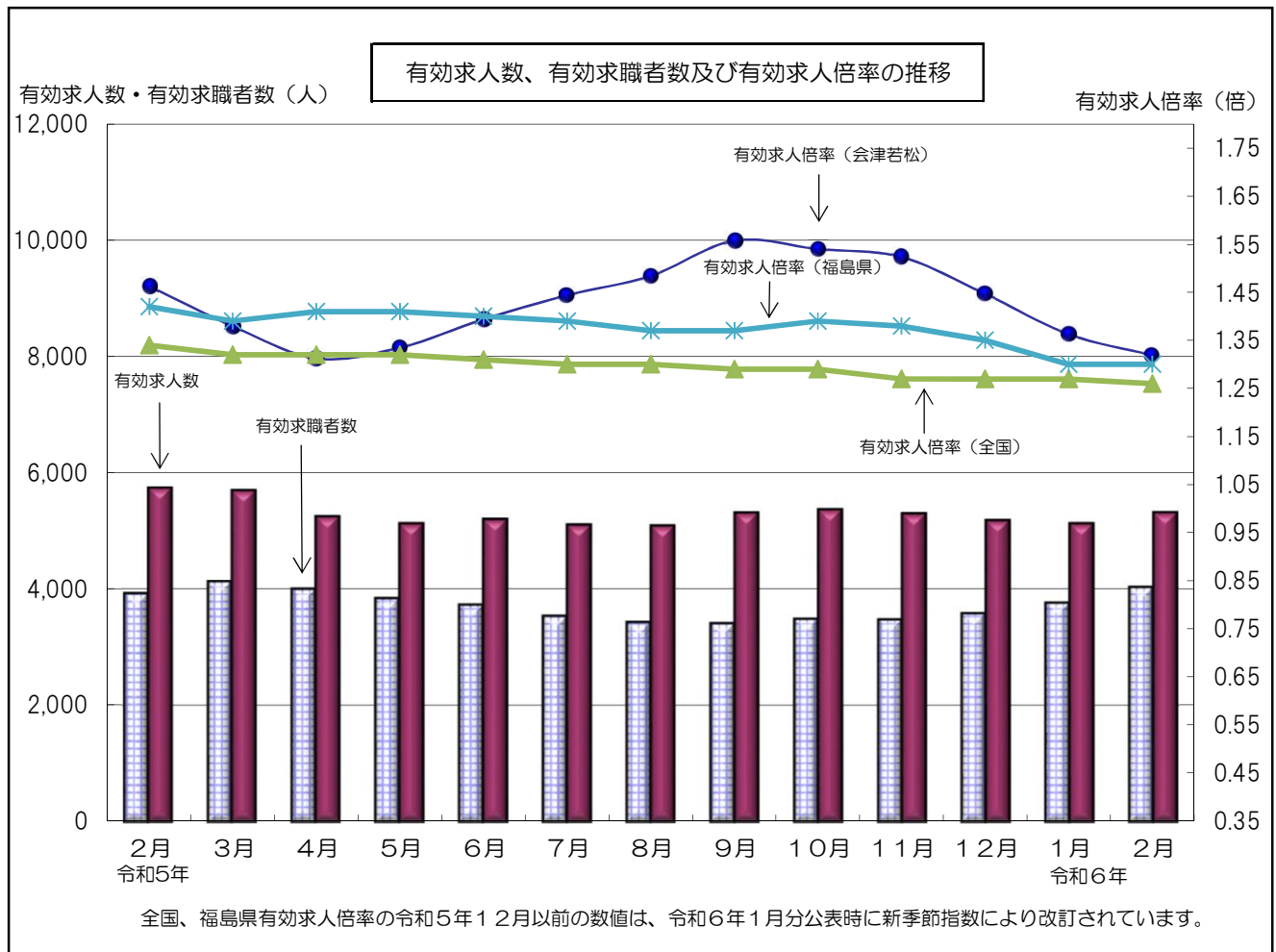
## 最近の雇用失業情勢(令和6年2月分)

●有効求人倍率は1.32倍(会津若松:1.43倍 喜多方:1.02倍 南会津:1.09倍)となり前年同月を0.21ポイント下回りました。

●正社員有効求人倍率は1.08倍と前年同月を0.02ポイント上回りました。

●求人数、求職者数をみると

- ・月間有効求人数は5,309人となり前年同月比421人減少(7.3%減)
- ・月間有効求職者数は4,025人となり前年同月比108人増加(2.8%増)
- ・新規求人数は1,785人となり前年同月比97人減少(5.2%減)
- ・新規求職者数は1,082人となり前年同月比66人減少(5.7%減)



# 求人票に明示する労働条件が 新たに3点追加されました ご留意ください

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人・企画部門  
電話0242(26)3333(31#)

職業安定法施行規則の改正により、2024（令和6）年4月1日以降、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の明示をお願いします。

## ① 従事すべき業務の変更の範囲 ※

- ・採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「変更範囲：変更なし」と明示してください。
- ・将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

## ② 就業場所の変更の範囲 ※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「1. あり」とした上で、**転勤範囲を明示**してください。

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

## ③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- ・更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実ではない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

○具体的な記載方法の詳細につきましては、こちらのリーフレット→  
またはハローワークまでお問い合わせください。



## 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門  
電話0242(26)3333(31#)

項目	令和6年2月			令和5年2月				
	男	女	常用	男	女	常用		
1 新規求人数	1,785	-	-	1,673	1,882	-	-	1,745
2 月間有効求人数	5,309	-	-	4,920	5,730	-	-	5,244
3 新規求職申込件数	1,082	491	589	1,059	1,148	516	632	1,120
うち45歳以上	629	324	305	613	682	346	336	659
4 月間有効求職者数	4,025	2,000	2,020	3,766	3,917	2,021	1,892	3,738
うち45歳以上	2,402	1,308	1,092	2,175	2,263	1,296	965	2,114
5 紹介件数	1,167	524	642	1,078	1,255	553	702	1,171
うち45歳以上	659	329	330	594	698	351	347	642
6 就職件数	364	135	229	330	365	181	184	333
うち45歳以上	186	75	111	168	174	96	78	153
7 充足数	357	-	-	330	342	-	-	318
8 新規求人倍率	1.65	-	-	1.58	1.64	-	-	1.56
9 有効求人倍率	1.32	-	-	1.31	1.46	-	-	1.40
10 就職率（%）	33.6	27.5	38.9	31.2	31.8	35.1	29.1	29.7
うち45歳以上	29.6	23.1	36.4	27.4	25.5	27.7	23.2	23.2
11 充足率（%）	20.0	-	-	19.7	18.2	-	-	18.2

※学卒を除きパートを含む。就職率は新規求職者ベース。充足率は新規求人ベース。男女別の記載をしない求職登録が可能なため、男女計が一致しない場合があります。

年収の壁対策として  
労働者1人につき**最大50万円**助成します！

キャリアアップ助成金

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に助成

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など)	1年目 <b>20万円</b> (※)
② 賃金の15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当など) 3年目以降、③の取組	2年目 <b>20万円</b> (※)
③ 賃金の18%以上を増額	3年目 <b>10万円</b>

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	<b>30万円</b>
3時間以上 4時間未満	<b>5%以上</b>	
2時間以上 3時間未満	<b>10%以上</b>	
1時間以上 2時間未満	<b>15%以上</b>	

※ 本助成金については、2023(令和5)年10月1日から2026(令和8)年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、適用されることとなった労働者が対象になります。

**キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！**

※ キャリアアップ計画書を作成し、取組を開始する日の前日までに、管轄労働局まで提出してください。(不備があると当日の受理ができませんので、余裕を持ってご準備ください。)

○キャリアアップ助成金の申請方法や助成額などの詳細については、福島労働局またはハローワークまでお問い合わせください。

○「年収の壁突破・総合相談窓口」コールセンターもご相談いただけます。

0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15  
(土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)はご利用いただけません。)

企業の皆さんの人材確保を応援します

お問合せ先：ハローワーク会津若松求人企画部門  
電話0242(26)3333 (31#)

ハローワーク会津若松では、人材の確保に向けた支援内容として面接会や説明会を開催しております。求職者へ事業所の魅力や職場環境をアピールする絶好の機会です。ぜひご参加をご検討ください。ご相談だけでも構いませんのでお気軽にお問い合わせください。

**お仕事1UP説明会**

参加求職者に対し業界の魅力や詳細な事業内容を会社の方から直接説明していただき、業種や仕事内容に対するイメージの齟齬を解消し、参加求職者の職業選択の幅を広げ、早期就職決定を目的とした就職支援です。

**出張面接会**

参加求職者に対し会社PRや求人内容の説明をした上で、個別面談・面接を行っていただく「出張面接会」を開催しています。当面接会では、参加者全員に向け詳しい会社説明ができるため、事業所情報を幅広く周知できる機会となっています。

**ツアー型会社説明会**

ツアー型会社説明会とは、参加求職者が御社に出向き職場見学をしていただきお仕事内容の理解を深めていただくことを目的としています。参加者全員に向け詳しい会社説明や職場環境をみていただくことができるため、事業所情報を具体的にPRできます。

ハローワーク会津若松 求人企画部門  
人材確保対策コーナー



# 令和6年度の雇用保険料率について

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課  
電話0242(26)3333(21#)

◆ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和5年度と同率です。）。

- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。）。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

## <令和6年度の雇用保険料率>

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000	3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和5年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	<b>7/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	7/1,000	3.5/1,000	<b>17.5/1,000</b>
(令和5年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	<b>7/1,000</b>	<b>11.5/1,000</b>	7/1,000	4.5/1,000	<b>18.5/1,000</b>
(令和5年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和6年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

## 雇用保険業務取扱状況

お問合せ先：ハローワーク会津若松雇用保険課  
電話0242(26)3333(21#)

項 目		令和6年2月	令和5年2月	前年同月比(%)	
適用関係	新規適用事業所数	5	6	▲ 16.67	
	廃止事業所数	2	5	▲ 60.00	
	月末現在事業所数	5,046	5,102	▲ 1.10	
	資格取得者数	552	539	2.41	
	資格喪失者数	664	658	0.91	
	月末現在被保険者数	69,004	69,535	▲ 0.76	
給付関係	一般(基本手当)	受給資格決定件数	212	211	0.47
		受給者実人員	826	797	3.64
	高齢給付	受給者数	79	84	▲ 5.95
	短期特例	受給者数	114	106	7.55
	再就職手当	支給人員	57	46	23.91
	就業促進定着手当	支給人員	24	22	9.09
雇用継続給付	高年齢	受給要件確認件数	22	20	10.00
		受給者実人員	491	438	12.10
	育児休業	受給要件確認件数	69	72	▲ 4.17
		受給者実人員	535	539	▲ 0.74
介護休業	受給者数	2	9	▲ 77.78	
教育訓練給付	一般教育訓練	受給者数	3	9	▲ 66.67
	専門実践教育訓練	受給者実人員	5	11	▲ 54.55